

注記

1. 引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

…未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込み額を計上している。

賞与引当金

…教職員に対する賞与の支給に備えるため、当年度に負担すべき支給見込額を計上している。

退職給与引当金

…退職金の支給に備えるため、

中高部は、期末要支給額 685,796,178 円を基にして、広島県私学振興財団からの交付金相当額を控除した金額の 100%を計上している。

大学・短大部は、期末要支給額 1,011,640,696 円の 100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入れ調整額を加減した金額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

…移動平均法に基づく原価法である。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 改正後の学校法人会計基準（昭 46 年文部省令第 18 号）の適用

当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令（令和 6 年文部科学省令第 28 号）に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。

(2) 賞与引当金の計上

学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から計上している。

3. 固定資産の減価償却額の累計額の合計額 7,746,664,155 円

4. 金銭債権の徴収不能引当金の合計額 0 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。

土 地 2,005,042,918 円

建 物 4,699,866,843 円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 27,646,833 円

7. 当該会計年度の末日において第 4 号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
第 4 号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. セグメント情報

(単位 円)

科 目 \ セグメント	比治山大学	比治山大学短期大学部	幼稚園・中学校・高等学校	その他	合計
教育活動収入計	1,750,909,485	512,916,556	884,380,975	2,638,328	3,150,845,344
教育活動支出計	1,780,679,152	807,164,311	1,023,129,530	93,381,432	3,704,354,425
教育活動収支差額	△ 29,769,667	△ 294,247,755	△ 138,748,555	△ 90,743,104	△ 553,509,081
教育活動外収支差額	7,964,371	△ 458,444	33,441	0	7,539,368
経常収支差額	△ 21,805,296	△ 294,706,199	△ 138,715,114	△ 90,743,104	△ 545,969,713
特別収支差額	△ 43,555,126	△ 21,953,371	△ 28,030,824	△ 1,326,277	△ 94,865,598
基本金組入前当年度収支差額	△ 65,360,422	△ 316,659,570	△ 166,745,938	△ 92,069,381	△ 640,835,311
基本金組入額合計	△ 25,656,142	△ 5,226,878	△ 14,011,324	0	△ 44,894,344
当年度収支差額	△ 91,016,564	△ 321,886,448	△ 180,757,262	△ 92,069,381	△ 685,729,655

(注 1) セグメント情報は拠点区分別（設置学校・附属施設別）の収支情報の内訳を示すものであり、必ずしも理事会が経営資源の配分の決定及び業績を評価すること等を目的とした財務情報にはなっていない。

(注2) 各セグメントの主な区分方法は、拠点区分に応じて「比治山大学」「比治山大学短期大学部」「幼稚園・中学校・高等学校」「その他」に区分している。「幼稚園・中学校・高等学校」には、比治山大学短期大学部付属幼稚園、比治山女子中学校、比治山女子高等学校」を含んでいる。「その他」には、学校法人部門のほか、からまつ学寮を含んでいる。

(注3) 収入額及び支出額の各セグメントへの配分方法は、昭和55年11月4日付け文管企第250号文部省管理局長通知「資金収支内訳表等の部門別計上及び配分について（通知）」に記載の方法を適用している。

9. 重要な偶発債務 なし

10. 子法人に関する事項 なし

11. 学校法人の出資による会社に係る事項 なし

12. 関連当事者との取引の内容に関する事項 なし

13. 学校法人間の財務取引 なし

14. 重要な後発事象 なし

15. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

① 総括表

(単位：円)

	当年度（令和8年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	0	0	0
（うち満期保有目的の債券）	(0)	(0)	(0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	110,000,000	80,903,700	△ 29,096,300
（うち満期保有目的の債券）	(110,000,000)	(80,903,700)	(△29,096,300)
合 計	110,000,000	80,903,700	△ 29,096,300
（うち満期保有目的の債券）	(110,000,000)	(80,903,700)	(△29,096,300)
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	110,000,000		

② 明細表

(単位：円)

種 類	当年度（令和8年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	110,000,000	80,903,700	△ 29,096,300
株式	(0)	(0)	(0)
投資信託	0	0	0
その他	(0)	(0)	(0)
合 計	110,000,000	80,903,700	△ 29,096,300
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	110,000,000		

(2) デリバティブ取引 なし

(3) 主な外貨建資産・負債 なし

(4) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース
なし

(5) 純額で表示した補助活動に係る収支 なし